

## 特別規則書（草案）

### 公示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した JAF の国内競技規則およびその細則、2021 年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、スピード行事競技開催規定、そして 2021 年 JMRC 四国ダートトライアル競技会共通規則および本競技会特別規則に従い準国内競技として開催される。

1. 競技会名称 2021 年 JAF 四国ダートトライアル選手権第 4 戦  
2021 年 JMRC 四国ダートトライアルシリーズ第 4 戦  
2021 年 JMRC 全国オールスター選抜ダートトライアル第 4 戦  
**2021 年 OWL ほのほのダートトライアルII**
2. 競技種目 ダートトライアル
3. 競技の格式 JAF 公認:準国内競技、JAF 公認番号:2021-
4. 開催日 2021 年 8 月 8 日(日)
5. 開催場所 香川スポーツランド 香川県さぬき市造田宮西 1965 番地
6. オーガナイザー モータースポーツアウル(OWL) 代表者:藤澤 繁美  
所在地:〒761-0113 高松市屋島西町 2107-13
7. 組織委員会 組織委員長 山地 潤也  
組織委員 藤澤 隆志
8. 競技会主要役員 審査委員長 金井 宣夫  
審査委員 佐川 和文  
競技長 藤澤 繁美 副競技長 和田 善明  
コース委員長 藤澤 隆志  
技術委員長 和田 善明  
計時委員長 八木 利憲  
救急委員長 藤澤 隆志 事務局長 藤澤 繁美
9. 参加申込及び参加料 1)参加申込先 〒761-0113 香川県高松市屋島西町 2107-13  
モータースポーツアウル 藤澤 繁美  
TEL/FAX 087-813-8371  
ゆうちょ銀行/記号 16380 番号 11182121 フジサワシゲミ  
2)参加受付期間 2021 年 7 月 19 日～8 月 2 日必着  
3)提出書類 JMRC 四国スピード行事共通申込書  
4)参加料 選手権 15,000 円 弁当付  
クローズド一般 8,000 円 弁当付  
クローズド学生 4,000 円 弁当付  
5)参加台数 100 台までとする

### 10. タイムスケジュール

|            |                  |
|------------|------------------|
| ゲートオープン    | 7:00～            |
| 第 1 回審査委員会 | 7:15～            |
| 受付         | 7:30～8:30        |
| 車検         | 7:50～8:50        |
| コースオープン    | 8:00～9:00        |
| ブリーフィング    | 9:00～9:15        |
| 第 1 ヒート開始  | 9:30～            |
| 慣熟歩行       | 第 1 ヒート終了後 40 分間 |
| 第 2 ヒート開始  | 第 1 ヒート終了 50 分後  |
| 表彰式        | 第 2 ヒート終了 30 分後  |

### 11. クラス区分

|        |                |
|--------|----------------|
| 選手権    | N1,N2,SD1,SD2  |
| 四国シリーズ | G1,G2          |
| その他    | クローズド(ライセンス不要) |

### 12. 見舞金制度

全ての競技参加者は 2021 年に(地区問わず)有効な見舞金制度に加入し、競技会受付時に加入証を提示しなければ出走できない。未加入の場合は、当日受付にて JMRC 四国スポーツ安全保険(2,000 円)に加入できる。ただし、スポーツ安全保険では当日のイベントは担保できないため、旧 JMRC 四国共済制度を適用し加入証を発行する。後日、加入者にはスポーツ安全保険加入証を発行し郵送する。

加入の証明ができない場合は、JMRC 四国スポーツ安全保険事務局の加入者リスト資料を参考にすが、リストに反映するには一週間程度を要するため早めの加入を推奨する。

### 13. ゼッケン ゼッケンは、左右ドアに貼付すること。

### 14. 賞典 全クラス 1～3 位 JAF メダル副賞 4～6 位 副賞

ただし参加台数により JAF 賞を除く賞典の制限を行う場合がある。

### 15. 公式通知

本規則書に記載されていない競技運営に関する規則及び指示は、公式通知によって示される。公式通知は掲示板に掲示される。

### 16. 本規則の施行ならびに解釈

- 1)本規則書に記載されていない事項については、JAF 国内競技規則及び JMRC 四国ダートトライアル競技会共通規則に準拠する。
- 2)本規則発行後、JAF において決定され公示された事項は、全ての規則に優先する。
- 3)本規則は本競技会に適用されるもので、参加受付と同時に有効となる。
- 4)本規則及び競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、本競技会審査委員会の決定を最終とする。